

令和6年度

紀北町水道事業会計決算審査意見書

紀北町監査委員

目 次

令和6年度

第1 審査の概要

1 審査の対象	1頁
2 審査の期間	1頁
3 審査を実施した監査委員	1頁
4 審査の手続	1頁

第2 審査の結果

1 給水状況	2頁
2 収支の状況	2頁
3 所 見	3頁

令和6年度 紀北町水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和6年度 紀北町水道事業会計決算

2 審査の期間

令和7年6月26日から令和7年8月19日

3 審査を実施した監査委員

加藤 克英、大西 瑞香

4 審査の手続

審査に付された決算書類について、関係法令に準拠して作成されているかを確認、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿及び証拠書類の照合等を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された決算書及び決算附属書類は関係法令に基づいて作成されており、会計帳簿及び証拠書類と照合点検したところ計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

1 給水状況

令和6年度末における給水戸数は8,663戸で前年度と比較すると137戸の減少、給水人口は13,675人で前年度と比較すると352人減少している。

年間総配水量は3,512,637 m^3 で前年度と比較すると52,844 m^3 増加し、年間有収水量については1,936,293 m^3 で前年度と比較すると47,859 m^3 減少している。年間有収水量率(年間有収水量 \div 年間総配水量 \times 100)は55.1%で前年度と比較すると2.2ポイント減少している。

2 収支の状況

① 収益的収支(税抜)

総収益は351,671,987円で、主な内訳は営業収益が283,401,208円(内、給水収益280,992,686円)となっている。

一方、総費用は344,267,898円で、主な内訳は営業費用328,637,783円、営業外費用が14,831,586円となっており、この結果、7,404,089円の当年度純利益が生じている。

② 資本的収支(税込)

資本的収入の総額は122,002,000円で、主な内訳は補助金36,502,000円、企業債82,400,000円である。

一方、資本的支出の総額は242,937,807円であり、この内、建設改良費は138,989,472円で、主な事業としては、県道矢口浦上里線道路改良工事に伴う支障移転工事(その2)17,002,700円、一般国道422号(志子工区)道路改良工事に伴う支障移転工事9,460,000円、中里地区(往古橋)配水管布設替工事43,919,700円、片上地区配水管布設替工事(第1工区)11,794,200円を実施している。

また、企業債償還金は103,948,335円で、本年度末の企業債未償還残高は1,272,424,784円であり、前年度と比較すると21,548,335円減少している。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 120,935,807 円は、消費税資本的収支調整額 9,166,355 円、過年度分損益勘定留保資金 5,492,110 円、当年度分損益勘定留保資金 106,277,342 円で補てんしている。

3 所 見

水道事業会計決算については、損益計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書からも業務活動の業績は概ね良好であると考えられる。

現年度収納率については、99.38%であり、引き続き高い水準を維持している。今後も納付の利便性を維持し、過年度分も含め収納率の確保に努められたい。年間有収水量率について、全体では 55.1%と昨年度に比べ 2.2 ポイント減少しており、県下において低い状況にあるが、管路経年劣化率は前年度比 3.38 ポイント増加の 39.12%であることから老朽化が進んでいることが主たる要因と考えられる。

このことから、引き続き年間有収水量率の向上のため、老朽管の布設替と漏水箇所を早期に特定するなどの対策を講じられたい。

また、能登半島地震を踏まえ設置された国の上下水道地震対策検討委員会による報告書「令和 6 年能登半島地震における上下水道施設被害と今後の地震対策、災害対策のあり方～災害に強く、持続可能な上下水道システムの構築に向けて～」によれば、「耐震化実施済みであった浄水場や下水処理場等では、施設機能に重大な影響を及ぼすような被害は確認されておらず、事前防災としての施設の耐震化の効果が再確認された。」と示されており、自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるよう、計画的に水道施設の耐震化等を行い、災害に強い持続可能なインフラ整備を進められたい。

なお、水道施設が被災した際には、町民の生活に大きな影響を与え、国からの財政支援はあるものの町民の負担も発生することから、水道施設の現状や課題への理解を深められるよう情報提供への取組をより一層、強化されたい。

最後に、水道事業を取巻く経営環境は、物価上昇やエネルギー価格の高騰、少子高齢化による人口減少などの社会環境の変化の中で、今後更に厳しさを増すものと思われる。こうした経営環境においても、水道事業は、住民生活をはじめ、あらゆる分野における極めて重要なライフラインであり、将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に供給し続けていくことはもちろんのこと、災害などの非常時には迅速な復旧が求められることから事前防災投資を進められるよう、今後とも健全な経営を維持するため、中長期の更新需要と財政収支の見通しの把握に基づいた適正な財源の確保を図りつつ、水道施設の整備及び維持管理などの適正化に努められたい。